



<https://www.tomei.or.jp/fukushi/nadeshiko/>

スマートフォンの方は
2次元バーコードから
WEBサイトにアクセス
できます…………… →



【アクセス】

◆自動車ご利用の場合
圏央道「寒川南インター」より
県道44号線経由 約5分

◆神奈川中央交通バスご利用の場合

●JR線「平塚駅」北口より

・平50系統、平53系統、平54系統、
平58系統「本厚木駅南口」行

⇒「泉蔵院前」バス停下車徒歩4分

・平51系統、平52系統「田村車庫」行

⇒「泉蔵院前」バス停下車徒歩4分

・平07系統、平08系統、平09系統、
平64系統「東八幡工業団地」行

⇒「工業団地」バス停下車徒歩3分

〒254-0016

【住所】平塚市東八幡4丁目19番3号

【電話】0463-23-7045

【FAX】0463-22-4187

【E-mail】gen@tomei.or.jp



介護老人保健施設

なでしこの里 リハビリひらつか

1. 心をこめたサービス提供

- ① その人らしさを大切に、利用者の尊厳を守ります。
- ② みんなが笑顔で過ごせる施設づくりに努めます。
- ③ 生きがいをもった生活を送れるよう支援します。



2. 地域と共に歩む施設

- ① 住み慣れた地域での生活をチームで支援します。
- ② 保健・医療・福祉・介護の有機的な連携を図ります。
- ③ リハビリテーション機能を活かした在宅生活支援に努めます。

3. 自律した職員

- ① 常に実践を振り返り、自己研鑽に励みます。
- ② 個々の専門性を高め、質の向上を目指します。
- ③ 仕事に対する誇りと責任を持ち、サービスを提供します。



社会医療法人社団 三思会
www.tomei.or.jp

入所（施設サービス）

入所定員 100名

【一般棟：56名・認知症専門棟：44名】

★入所ご利用の対象となる方★

- ◎要介護1～5の認定を受けている方
- ◎入院治療の必要がなく、全身状態が安定している方

明るく家庭的な雰囲気の中で、一日も早い家庭と社会への復帰に向け、日常生活全般の自立のお手伝いをいたします。“リハビリをして自宅へ戻りたい！”“この先どうしたらいいか悩んでいる・・・”など、ご利用者・ご家族のさまざまな想いに寄り添いながら、チームで支援させていただきます。



《ご利用の案内》

①お問い合わせ

②施設見学

③お申込み

④判定会議

⑤ご契約

⑥入所

【在宅復帰】

介護指導など、できるだけ不安なくご自宅での生活が再開できるよう、お手伝いさせていただきます。

【リハビリテーション】

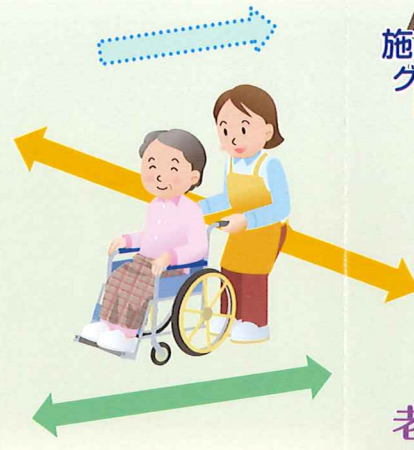
各階にリハビリスペースを設けています。環境を大きく変えることなく、生活の中でリハビリが可能です。

【認知症ケア】

専門研修を受けたスタッフを中心に、質の高い認知症ケアを目指し取り組んでいます。ご自宅でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。



地域に愛される施設を目指します



【お食事】

食事は常食の他にも、ソフト食・ムース食・えんげ食の提供が可能です。また、定期的に行事食やセレクトメニューも提供しています。

老健の機能と役割

老健は、終身型の特養施設とは違い、次の生活の場へつなぐ中間施設としての役割を担っています。住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、多職種協働によるチーム支援で皆さんを応援します。

通所リハビリテーション（デイケア）

理学療法士や作業療法士などの専門職が、一人ひとりに合わせたリハビリテーションを実施します。

通いのサービスで、リフト車による送迎もいたします。

《対象地域：北は田村十字路周辺、西は御殿周辺、南は老松町・宝町周辺まで》

※詳細については、直接施設にお問い合わせください。



1.長時間通所リハビリテーション（要介護1～5）・・・10:00～16:00

“自分でできることを増やす（自立支援）”を目標に、リハビリテーション専門職による個別訓練に加え、食事・入浴・レクリエーションなどのサービスをご利用いただけます。

2.介護予防リハビリテーション（要支援1.2）・・・13:30～15:00

リハビリテーション専門職が、運動機能や生活状況を評価し、個々に合ったプログラムを立案します。マシントレーニングを併用し、筋力・体力アップはもちろん、生活目標達成に向けたリハビリテーションを行います。



リハビリ庭園

正面玄関入口の右手には庭園があり、季節ごとにさまざまな草花を目にすることができます。休憩用のベンチはご家族との団らんにもお使いいただけます。



短期入所療養介護（ショートステイ）

急な用事等で家庭における介護が困難な場合や、介護に疲れたから少し休養したいという時にご利用いただける短期間の入所サービスです。要支援1.2の方もご利用いただけます。※ベッドの状況に応じて、ご案内させていただきます。

居宅介護支援（ケアプラン）

自宅で生活されている方を対象に、介護保険の申請手続きやケアプランの作成、介護保険サービス等についての相談に応じます。社会福祉士などの基礎資格を有した介護支援専門員が対応します。お気軽にご相談ください。